

2021年度 白梅学園大学・白梅学園短期大学 教員免許状更新講習 募集要項



開講期間

2021年8月17日（火）～8月21日（土）

- ◆ 受講をご希望の方は、仮申込みが必要です。本学ホームページからのWEB申込みに限ります。
※ 5日間連続受講（必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間 合計30時間）できる方が対象です。

仮申込み受付期間

2021年5月19日（水）12:00
～5月24日（月）12:00

- ※ WEBにて仮申込みをしてください（お電話・窓口等での受付は行っておりません）。
- ※ 先着順ではありません。期間前にお申込みされた場合は無効です。
- ※ 申込み数が募集定員を超えた場合、仮申込み受付期間終了後に抽選にて受講内定者を決定します。
- ※ お申込内容に不備がある場合には、抽選の対象外とさせていただきます。大学側で確認はいたしませんので、十分ご注意の上お申し込みください。
- 特に「修了確認期限」「受講対象者の区分」「勤務先」「職種」についてご不明な点がある場合には、事前に文部科学省や教育委員会、ご勤務先等にご確認の上、正しい内容にてお申込みいただけますようお願いいたします。
- 誤りの例：受講対象者の区分「現職教員」、職種「保育士」等
⇒ 「受講対象者の区分」と「職種」の不一致（保育士は教員ではありません）

必ず本募集要項をご確認の上、お申し込みください。

《 目 次 》

● 講習日程	．．． 1
幼稚園教員対象コース	
小学校教員対象コース	
● 受講対象者	．．． 2
● 受講料	．．． 3
● 受講申込み（仮申込み～正式申込み）	．．． 4
● 受講辞退（キャンセル）	．．． 5
● 受講について	．．． 5
● 講習内容一覧	
幼稚園教員対象コース	．．． 7
小学校教員対象コース	．．． 10
● 履修認定・修了確認手続（更新手続き）	．．． 15
● その他	．．． 15
● Q & A	．．． 16

白梅学園大学の取組

本学は、1942(昭和 17)年に発足した「東京家庭学園」を起源とし、1953(昭和 28)年に「白梅保育学園」、1957(昭和 32)年に「白梅学園短期大学」となり、私立短大の先駆けとして、幼稚園教員の養成を担ってきました。その歩みは、すでに 60 余年にわたります。

そして、2005(平成 17)年には四年制大学として「白梅学園大学」も設立し、幼児期から学童期の発達や学びの連続性を踏まえた教員の養成をスタートさせました。15 年目を迎える現在、この「白梅学園大学子ども学部」では、「小学校教諭免許状」及び「幼稚園教諭免許状」の統一的なカリキュラムを編成し、幅広い視野を持つ教員の養成を行っています。大学子ども学部（子ども学科、発達臨床学科、家族・地域支援学科）、短大保育科の小規模大学ですが、地域に根ざした細やか、かつ丁寧な養成教育も行っています。また、2008(平成 20)年からは、大学院（子ども学研究科）も設立し、修士課程から博士課程にかけて、保育・教育に関する高度な学術研究も充実させております。

こうした短大・四大・大学院で蓄積してきた教員養成のノウハウ、また保育・教育研究の成果を活かし、教員免許更新制の導入以来、更新講習を毎年開設してまいりました。

その特徴は、必修・選択必修・選択の 3 つの講習とも短期集中型を採用している点にあります。また、講習対象も小学校教員と幼稚園教員を分け、各学校種に沿った講習内容を設定しています。さらに、選択講習の内容については、幼稚園は「子どもや社会の変化に応じた幼稚園教育の充実」、小学校は「授業づくり、学級づくりの考え方とその具体化」をテーマとして掲げ、平成 29 年度改訂の『幼稚園教育要領』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』『学習指導要領』を踏まえた講座内容を設定しています。

本学の講習を受講し、幼稚園、及び小学校教員としての専門的力量、また資質能力の向上を図りませんか。お待ちしております。

目的

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

免許状を更新するには、修了確認期限満了 2 ヶ月前までの 2 年間に、30 時間以上（必修 6 時間以上、選択必修 6 時間以上、選択 18 時間以上）の免許状更新講習を受講・修了した後、免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する必要があります。

（参考）文部科学省「教員免許更新制」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

講習日程

募集コース

2021年8月17日（火）～8月21日（土）

各日 9:00～16:10（90分授業×4講時/日）

※ 本学では、**必修領域 6 時間、選択必修領域 6 時間、選択領域 18 時間 合計 30 時間 全てを受講できる方**を対象としています。

コース	開講時間	開講日	開設講習名	定員	受講料
幼稚園 教員 対象	必修領域 6 時間	8 月 17 日(火)	教育の最新事情（幼稚園）	120 名	30,000 円
	選択必修領域 6 時間	8 月 18 日(水)	現代教育実践の課題（幼稚園）		
	選択領域 18 時間	8 月 19 日(木) ～21 日(土)	子どもや社会の変化に応じた 幼稚園教育の充実		
小学校 教員 対象	必修領域 6 時間	8 月 17 日(火)	教育の最新事情（小学校）	80 名	
	選択必修領域 6 時間	8 月 18 日(水)	現代的な教育課題を考える		
	選択領域 18 時間	8 月 19 日(木) ～21 日(土)	授業づくり、学級づくりの考え方と その具体化		

受講対象者

更新講習の受講対象者(講習を受講できる者)は、普通免許状又は特別免許状を有する者で、以下に該当する者です。

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者

また、今後教員になる可能性が高い者として、以下に該当する者も更新講習を受講することができます。

- ⑦ 教員採用内定者
- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
- ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

上記のいずれかの区分に該当し、以下の修了確認期限に該当する方が 2021 年度講習の対象です。

修了確認期限満了の日の 2 ヶ月前までに免許状更新講習を受講・修了し、免許管理者に免許状の有効期間更新の申請を行わなければなりません。

修了確認期限 (有効期間の満了の日)	免許状更新講習受講期間及び 更新講習修了確認申請期間
令和 4 (2022) 年 3 月 31 日	令和 2 (2020) 年 2 月 1 日 ～令和 4 (2022) 年 1 月 31 日
令和 5 (2023) 年 3 月 31 日	令和 3 (2021) 年 2 月 1 日 ～令和 5 (2023) 年 1 月 31 日

※ 旧免許状（平成 21 年 3 月 31 日までに授与された免許状）所持者の修了確認期限は、生年月日によって割り振られています。文部科学省の HP で確認してください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm（文部科学省 HP）

※ 新免許状所持者について

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/1314443.htm（文部科学省 HP）

※ すでに修了確認期限が過ぎている方で、教育職員となることを希望する方も受講ができます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm（文部科学省 HP）

※ 教職に就いておらず、教員として勤務経験や勤務予定のない方は受講の必要はありません。

※ 修了確認期限までに講習を修了していない場合で、修了確認期限経過後に教員になるときには、教員になるときまでに免許状更新講習を受講・修了し、各自で免許管理者（住所地のある都道府県教育委員会）に申請を行う必要があります。

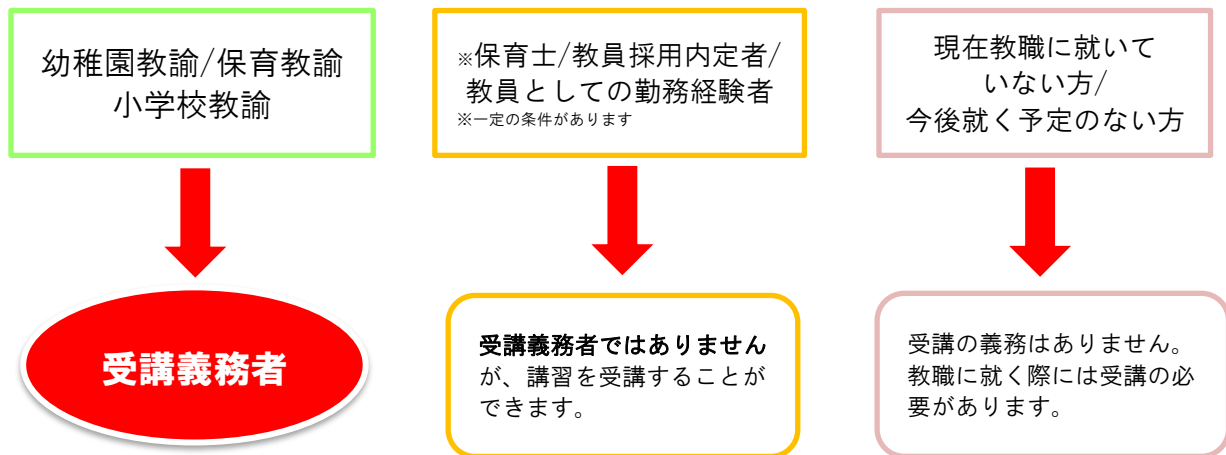
以下もご確認ください。【参考】

保育教諭の幼稚園教諭免許状の更新について（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afiedfile/2014/11/21/1353394_05.pdf

幼稚園・認定こども園等における幼稚園教諭免許状更新の流れ（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afiedfile/2015/09/28/1362284_7.pdf



講習日程

2021年8月17日（火）～8月21日（土）

各日 9：00～16：10（90分授業×4講時/日）

※必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間 合計30時間 全てを受講できる方を対象としています。

講習時間

全ての講習は下記時間帯で授業を行います。

※ 8/17、8/18、8/21 の講習終了後に、受講者事後評価（アンケート）を行います。

1 講時	2 講時	昼休み	3 講時	4 講時
9：00～10：30	10：40～12：10	12：10～13：00	13：00～14：30	14：40～16：10

受講料

30,000円（幼稚園教員対象コース・小学校教員対象コース）

仮申込み受付期間

2021年 5月19日（水）12：00～5月24日（月）12：00

受講の申込み

【仮申込み】

受講をご希望の方は、**仮申込み**が必要です。本学ホームページからの申込みに限ります。
必ず本募集要項をご確認の上、仮申込をしてください。

- ※ ご自身が受講対象者であるかを、学校・園・または教育委員会等で必ず確認した上で、仮申込みをしてください。
正式申込書（受講申込書）には、所属長または任命権者による「受講対象者であることの証明（または書類）」が必要になります。
- ※ **必修領域 6 時間・選択必修領域 6 時間・選択領域 18 時間 合計 30 時間 全てを受講できる方みの募集**です。
- ※ 郵送、Eメール、FAX、お電話では受け付けませんのでご注意ください。
- ※ 先着順ではありません。申込み受付期間より前の仮申込は無効となりますのでご注意ください。
- ※ 仮申込みの段階では申込みは完了いたしませんのでご注意ください。
- ※ 申込み数が募集定員を超えた場合、仮申込み受付期間終了後に抽選にて受講内定者を決定します。（キャンセルが生じた場合、受講不可者より繰り上げを行い、当該者に連絡（メールまたは電話）を差し上げる場合があります）
- ※ お申込内容に不備がある場合には、抽選の対象外とさせていただきます。大学側で確認はいたしませんので、十分ご注意の上お申し込みください。特に「修了確認期限」「受講対象者の区分」「勤務先」「職種」についてご不明な点がある場合には、事前に文部科学省や教育委員会、ご勤務先等にご確認の上、正しい内容にてお申込みいただけますようお願いいたします。
誤りの例：受講対象者の区分「現職教員」、職種「保育士」等
⇒「受講対象者の区分」と「職種」の不一致（保育士は教員ではありません）
- ※ 仮申込み受付期間内に募集定員に達しない場合は、募集を継続いたします。（白梅学園大学のHPでご確認ください）

【仮申込み結果】

受講内定者には **6月初旬**より、正式申込みに必要な書類を**郵送にて**通知いたします。抽選からもれた方、受講対象者に当たらない方には、「受講不可通知」を送付させていただきます。

- ※ 抽選方法、結果に関する質問には一切お答えできませんので、予めご了承ください。

【正式申込み】（受講内定者の方のみ）

正式申込みに必要な書類が到着しましたら、同封されている「白梅学園大学 免許状更新講習受講申請手続きについて」をよくお読みになり、期日までに手続きをしてください。

◆受講手続書類の提出

以下の書類を、通知された期日までに郵送してください。なお、郵送する際には、必ず封筒のおもてに赤字で「教員免許状更新講習受講申込書 在中」と記載してください。

①白梅学園大学 教員免許状更新講習受講申込書

- ※ 必要事項を記入し、顔写真（縦 4cm×横 3cm）1 枚を貼付した上で、証明者印（勤務校の学校名・役職名・校長印等の公印）の押印をいただき、提出してください。

② 受講確認用写真（縦 4cm×横 3cm）1 枚

- ※ 受講申込書貼付以外に 1 枚ご用意していただきます。計 2 枚の証明写真が必要です。
- ※ 裏面に氏名を記入してください。

③ 事前調査用紙（アンケート）

- ※ 講習をする上で参考とさせていただきますので、必ず記入してください。

◆受講料振込み

本学から郵送する受講料振込依頼書により、払込期限までにお振込みください。振込みに関わる手数料は払込者負担となります。ご了承ください（振込控の提出は不要です）。

支払期間内に受講料の振込みがなされない場合は、受講を辞退されたものと判断し、受講取り消しとさせていただきます。

※ 受講取り消しによる受講料の返金についての詳細は『受講辞退（キャンセル）』をお読みください。

◆受講手続き完了（受講確定）

正式申込みの手続きが完了した受講生には、**7月初旬**より、受講決定通知・受講確認証・受講案内等を送付いたします。

※ 受講確認証は、講習当日に必ず持参してください。

※ 講習テキストは、当日配付いたします。

※ 筆記用具をご持参いただく他、講習に必要なものがある場合は、受講案内でお知らせいたします。

受講辞退（キャンセル）

正式申込み後の辞退は、他の受講希望者へのご迷惑となるとともに、講習準備にも影響がでてまいります。やむを得ない場合を除き、辞退はご遠慮ください。辞退する場合は、早急にメールまたはお電話にて、下記の内容のとおり、ご連絡をお願いします。

- 件名等：「教員免許状更新講習受講仮申込みキャンセル」
- 内容：受講者氏名、希望コース（幼稚園教員・小学校教員）、生年月日（本人確認のため）
- キャンセル理由

7月30日（金）の午後3時までに受講辞退の申し出があった場合、**返金にかかる手数料を差し引いた金額**をお振込みにてお返しします。返金は全ての講習日程が終了した後になりますので、予めご了承ください。

7月30日（金）の午後3時以降に受講辞退の申し出があった場合、受講料の**返金はできません**のでご了承ください。

【白梅学園大学・白梅学園短期大学 教務課 教員免許状更新講習係】

E-Mail koshin-koshu@shiraume.ac.jp / ☎ 042-313-5687

受講について

◆受講当日は次のものを持参してください。

①受講確認証、②テキスト（初日に配付します）、③筆記用具、④その他必要なもの

◆受講期間中は、毎朝、本人確認のために受付にて 受講確認証 の提示をお願いします。本人確認ができない場合、
修了試験を受けることができない場合があります。

◆講義で使用する教材等がある場合、受講生自身に準備していただく場合があります。本学から送られてくる書類で必ず事前に確認をしてください。

◆講習終了後（必修領域または選択必修領域：8月17日・8月18日 選択領域：8月21日）に受講者事後評価（アンケート）を行います。教員免許状更新講習の時間数が法定されていますので、講習時間終了後の実施となり、終了時間が遅くなりますので、予めご了承ください。

※ 教育職員免許法等に定める更新講習開設大学においては、講習終了後に、講習の内容・方法、最新の知識・技能の習得の成果及び運営面について、受講者を対象とした事後評価アンケートを実施することが義務づけられています。

【遅刻・欠席・早退・一時退出等の取扱い】

- ◆遅刻・欠席・早退・一時退出等は、原則として認められませんのでご注意ください。講習当日は時間に余裕をもってご来場ください。
- ◆遅刻等をした場合、教員免許状更新講習の時間数が法定されており、定められた受講時間が確保できないため、講習の一部を受講しても履修認定はできません。
※ 受講料の返金はできませんので、予めご了承ください。

【昼食】

各自ご用意ください。講習期間中は学生食堂をご利用いただけます。詳細は、7月初旬よりお送りする「受講案内」でご確認ください。

【注意事項】

- ◆録音、録画、写真撮影等をご遠慮ください。(講習期間中は著作権やプライバシーを侵害する恐れのある行為を禁止しております)
- ◆貴重品は各自の責任において管理してください。万一、盗難その他の事故等がありましても、本学は責任を負いかねます。
- ◆学園内は全面禁煙です(喫煙所もありません)。ご協力をお願いします。
- ◆講習会場(本学)へは、公共の交通機関をご利用願います。

【講習の中止等について】

台風等の災害の発生、交通機関がストライキ等で不通の場合、その他不測の事態により本学の事由で中止等の措置を取る場合、原則として講習日当日の午前7時0分までに白梅学園大学のホームページでお知らせするとともに、受講申込書に記載されたメールアドレスに通知します。

講習内容一覧

幼稚園教員対象コース

領域	開講日	時間数	講座名	講師
必修	8月17日(火)	6	教育改革の動向と子どもの変化を踏まえた幼児教育の課題	師岡 章
選択 必修	8月18日(水)	6	幼児教育政策の動向と実践上の課題	師岡 章
選択	8月19日(木)	6	幼児期の造形表現	花原 幹夫
	8月20日(金)	6	満3歳児保育	源 証香
	8月21日(土)	6	障がい児保育	小松 歩

【講師プロフィール】

ちろおか
師岡 章

白梅学園大学教授：幼児教育学、カリキュラム論

東京都私立幼稚園連合会研究委員、保育所・幼稚園・小学校の連携の推進に関する調査、研究協力者会議委員などを経て現職

はなばら
花原 幹夫

白梅学園短期大学教授：造形教育学

武蔵野美術大学造形学部視覚伝達デザイン学科助手、白梅学園短期大学保育科准教授などを経て現職

みなもと
源 証香

白梅学園短期大学准教授：保育学、保育内容学

白梅学園大学・白梅学園短期大学実習センター助教、洗足学園短期大学専任講師、白梅学園短期大学専任講師などを経て現職

こまつ
小松 歩

白梅学園短期大学准教授：発達心理学、子育て支援

白梅学園短期大学保育科専任講師などを経て現職

◆必修領域

開設講習名	教育の最新事情（幼稚園）
開催日	2021年8月17日（火）
講師	師岡 章（白梅学園大学教授）
講習の概要	諸外国、特に欧米の教育改革の動向を概観した上で、今後、わが国が取り組むべき幼児教育・保育制度改革の方向性を論じていきます。また、幼稚園教員に求められる子ども観・教育観についても、子どもの生活の変化を踏まえて講じます。
試験方法	筆記試験（4講時の最後の1時間で実施）

8月17日（火）	
講師	師岡 章 教授
講座名	教育改革の動向と子どもの変化を踏まえた幼児教育の課題
内容・考え方	まず、国の教育政策について、「幼稚園教育要領」「学習指導要領」の方向性を示した「中央教育審議会答申」から学びます。特に、今後の学校教育全体への要請、幼児教育に関する重点事項などを取り上げます。次に、「レッジョ・エミリア・アプローチ」や「テファリキ」など、現在、世界中で注目されている新たな幼児教育の取り組みを学びます。さらに、最新の心理学の知見に基づき、子ども観・教育観を再検討するとともに、特別支援教育の展開と多様な子どもが在籍するクラス保育の進め方、保護者対応の基本的姿勢として「カウンセリングマインド」の要点などを学びます。

◆選択必修領域

開設講習名	現代教育実践の課題(幼稚園)
開催日	2021年8月18日（水）
講師	師岡 章（白梅学園大学教授）
講習の概要	平成29年3月告示の「幼稚園教育要領」に基づく幼稚園界の動向を理解するとともに、「小1プロブレム」などの問題を改善するために必要な小学校教育を視野に入れた幼児教育のあり方を論じていきます。また、平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」で求められる幼稚園に対する新たな役割を講じていきます。
試験方法	筆記試験（4講時の最後の1時間で実施）

8月18日（水）	
講師	師岡 章 教授
講座名	幼児教育政策の動向と実践上の課題
内容・考え方	2017（平成29）年3月に改訂・告示された「幼稚園教育要領」は、2018（平成30）年4月から施行されました。新しい「幼稚園教育要領」は幼稚園現場にどのような保育の展開を求めているのか。こうした改訂の要点について、「幼稚園教育要領解説」に基づき、学んでいきます。また、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」も取り上げ、幼稚園から認定こども園に移行する現場において留意すべき点、特に保育時間が異なる子どもへの対応について考えていきます。さらに、現在、文部科学省内で検討されている「幼児教育の実践の質向上」の動向についても学習していきます。

◆選択領域

開設講習名	子どもや社会の変化に応じた幼稚園教育の充実
開催日	2021年8月19日(木)～8月21日(土)
講師	花原 幹夫(白梅学園短期大学教授)、源 証香(白梅学園短期大学准教授) 小松 歩(白梅学園短期大学准教授)
講習の概要	教育内容の充実を図る選択講座は、講義と演習により設定。理論と実践の結合を目指します。選択の講習内容として幼稚園は「子どもや社会の変化に応じた幼稚園教育の充実」と改訂された幼稚園教育要領の要点にそったテーマを掲げ、講義形式と演習形式とを併用しながら講習の質の充実を図ります。
試験方法	筆記試験(各日の4講時の最後の1時間で実施)

8月19日(木)	
講師	花原 幹夫 教授
講座名	幼児期の造形表現
内容・考え方	幼稚園教育要領における「領域 表現」にある「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」をもとに、〈3つのねらい〉(1)いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。(2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。(3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。そして、〈内容〉(1)～(8)、〈内容の取扱い〉(1)～(3)などを理解します。そして、「幼児の生活・遊び・感性と表現」を理解し、同時に幼児の感性と表現(主に造形表現)がより豊かになるための環境構成(人的環境・物的環境・自然環境)や、指導のあり方について、受講者の皆さんと共に学んでいきます。

8月20日(金)	
講師	源 証香 准教授
講座名	満3歳児保育
内容・考え方	国が満3歳児受け入れ制度を打ち出して20年以上になります。これまで幼稚園入園は学校教育と同じように、3歳の誕生を迎えた後の4月の入園が常識的に実行されてきました。しかしながら現在は社会の流れの中で、満3歳入園や幼稚園での2歳児等の受け入れが推進されている現状にあります。そこで、この講義では、2歳児の発達を中心に、保育内容や保育の課題、保育の展望について考えていきたいと思えます。グループワークを取り入れながら、より実践的に考え進めたいと思えます。

8月21日(土)	
講師	小松 歩 准教授
講座名	障がい児保育
内容・考え方	近年の保育実践においては、インクルーシブ保育、特別支援保育、すなわち障がいのある子もいない子ども、ともに「かけがえのない存在」として地域で育ち合うことが目指されています。幼稚園でも何らかの発達の・行動的な特性をもつ子どもが保育されていますが、子どもはみな「発達特性」があるとも言え、「個性」なのか「障がい」なのかの判断に迷うこともあると思えます。 本講座では、発達障がいを中心に、子どもの「困り感」や保育者自身の「困り感」を理解し、子どもの特性に応じて支援する保育者の専門性について学びます。具体的には、①障がいの疑似体験を通して「困り感」を実感する、②子どもの発達特性や「困り感」の原因について具体例をもとに検討する、③保育環境構成上の工夫や具体的な関わり方など、発達特性に応じた配慮の方法を検討する、の3点をグループワークも含めて一緒に考えてみたいと思えます。

小学校教員対象コース

領域	開講日	時間数	講座名	講師
必修	8月17日(火)	3	教育政策の動向、教員としての子ども観・教育観等についての省察	須川 公央
		3	子どもの発達に関する脳科学・心理学等における最新知見及び学級におけるユニバーサルデザインと特別支援教育	堀江 まゆみ
選択 必修	8月18日(水)	3	教育の国際的動向と現行学習指導要領をめぐる考え方	高田 文子
		3	学校現場で生起する諸課題への組織的対応の必要性	山田 裕
選択	8月19日(木)	3	思考力・判断力・表現力を育てる社会科の学習	山田 裕
		3	理科の見方・考え方を生かした学習活動	中林 俊明
	8月20日(金)	3	見方・考え方を働かせた算数の学習	田頭 裕
		3	主体的・対話的で深い学びを実現するための外国語教育	瀧口 優
	8月21日(土)	3	言語力の育成と国語科教育	増田 修治
		3	子どもとの関係創りと学級経営(学級崩壊の克服、いじめ問題の現状と対処法、問題を持っている子への指導等)	増田 修治

【講師プロフィール】

すかわ きみひろ
須川 公央

白梅学園大学准教授：教育人間学、教育哲学
弘前学院大学専任講師、弘前大学兼任講師などを経て現職

ほりえ まゆみ
堀江 まゆみ

白梅学園大学教授：特別支援教育、発達障害学
東京学芸大学非常勤講師、社会福祉法人理事長などを経て現職

たかだ ふみこ
高田 文子

白梅学園大学教授：教育史、教育制度
川村学園女子大学専任講師、白梅学園短期大学准教授などを経て現職

やまだ ゆたか
山田 裕

白梅学園大学前特任教授：学校運営、社会科教育
東京都公立小学校校長、教育委員会事務局指導課長、白梅学園大学特任教授などを経て現職

たきぐち まさる
瀧口 優

白梅学園短期大学教授：英語教育学
埼玉県公立高等学校教諭、白梅学園短期大学教養科助教授などを経て現職

でんどう ゆたか
田頭 裕

白梅学園大学助教：算数教育学、情報教育学
東京都公立小学校教諭、東京都公立小学校校長などを経て現職

なかばやし としあき
中林 俊明

白梅学園大学准教授：理科教育学
公立小学校教諭、公立中学校教諭などを経て現職

ますだ しゅうじ
増田 修治

白梅学園大学教授：臨床教育学、学級経営論
小学校教諭、埼玉大学非常勤講師などを経て現職

◆必修領域

開設講習名	教育の最新事情（小学校）
開催日	2021年8月17日（火）
講師	須川 公央（白梅学園大学准教授）、堀江 まゆみ（白梅学園大学教授）
講習の概要	小学校教育を対象に教育の最新事情を講じます。社会的要請の強い小学校教員に求められる教育的愛情・倫理等を論じます。また、学校基本調査やOECD等の統計資料および様々な提言に基づき、我が国における小学校界の現状、世界の教育の動向等を論じます。さらに、最新の発達心理学研究の成果に基づき、子どもの変化と発達課題を整理し、適切な指導法を論じます。あわせて、特別支援教育に関する新たな課題にも触れながら、子どもたちの置かれている様々な状況を分析していきます。
試験方法	筆記試験（2講時、4講時の最後の30分で実施）

8月17日（火）	
講師	須川 公央 准教授
講座名	教育政策の動向、教員としての子ども観・教育観等についての省察
内容・考え方	1 講時では、中央教育審議会をはじめとする国の答申や教育法規等の改正をもとに、現代における教育改革の動向を理解する。また我が国のみならず諸外国の教育事情についても、各種調査報告等に基づきながら理解を深めていく。 2 講時では、学校基本調査等の統計資料を参照しつつ、現代の子どもと学校、教員を取り巻く状況について理解する。めまぐるしく変化する昨今の教育状況にあって、今後求められる教員像や教育観について考えを深めていく。
講師	堀江 まゆみ 教授
講座名	子どもの発達に関する脳科学・心理学等における最新知見及び学級におけるユニバーサルデザインと特別支援教育
内容・考え方	通常学級や特別支援学級に通う特別な教育ニーズのある子どもたちの発達理解を深める。障害者権利条約、障害者差別法、意思決定支援など世界的動向を踏まえて、最近取り上げられてきた「自閉症や学習障害に対するわかりやすい情報提供」の研究結果や、アセスメント、SST、自己認識の育ち、自己学習能力の育ちに対するアプローチなど新しい教育支援の視点についても取り上げる。特に、学習障害やADHD等の子どもたちへの教育的支援や学級の中での合理的配慮、ユニバーサルデザインをそれぞれの学校や学級で実践する方法を考えていく。

◆選択必修領域

開設講習名	現代的な教育課題を考える
開催日	2021年8月18日(水)
講師	高田 文子(白梅学園大学教授)、山田 裕(白梅学園大学前特任教授)
講習の概要	現行学習指導要領(小学校)を踏まえつつ、現在の小学校界の動向と課題、また学校現場で生起する諸課題に対する組織的対応の必要性について講じます。講義では、これまでの学習指導要領の変遷を振り返りつつ、現行学習指導要領の基本的な考え方を OECD の「Education2030」等の提言を踏まえながら具体的に把握していきます。また様々な教育課題が山積する現代の学校現場にあって、そうした課題に対して組織的に対応するための組織マネジメントのあり方について、具体的な実践例をもとに見ていきます。
試験方法	筆記試験(2講時、4講時の最後の30分で実施)

8月18日(水)	
講師	高田 文子 教授
講座名	教育の国際的動向と現行学習指導要領をめぐる考え方
内容・考え方	<p>1 講時では、日本の教育改革の動向に影響を与えてきた OECD をはじめとする教育の国際的動向を取り上げてこれからの時代における教育の方向性を捉えます。</p> <p>2 講時では、今回の改訂に至る背景として関係法規の改正を捉え、1980 年代以降の教育改革と学習指導要領の変遷を概観したうえで、新学習指導要領の改訂ポイントを把握します。また、根拠法令をもとに、義務教育と幼稚園教育の目標を照合して、学びのつながりと関係性を確認するとともに、1 講時を踏まえて、小学校教育に求められている方向についての理念的整理をします。</p>
講師	山田 裕 特任教授
講座名	学校現場で生起する諸課題への組織的対応の必要性
内容・考え方	<p>複雑化・多様化した教育課題を解決していくためには、学校の組織としての在り方が重要です。この講座では、まず学校を取り巻く実態の把握と分析を行い、その中から学力向上、健全育成に関わる課題について事例を取り上げます。さらに、地域・保護者とも関わりながら学校組織全体で改善を図る(チーム学校)中で、教職員一人一人が力を発揮できることは何かを追究していきます。</p>

◆選択領域

開設講習名	授業づくり、学級づくりの考え方とその具体化
開催日	2021年8月19日(木)～8月21日(土)
講師	山田 裕(白梅学園大学前特任教授)、中林 俊明(白梅学園大学准教授) 田頭 裕(白梅学園大学助教)、瀧口 優(白梅学園短期大学教授) 増田 修治(白梅学園大学教授)
講習の概要	2020年度から完全実施となった学習指導要領では、基本的な考えとして知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視するこれまでの学習指導要領の枠組みを維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することが示されています。本講習では現行学習指導要領の基本的な考えを踏まえたうえで、国語科、理科、社会科、算数科、外国語活動・外国語科について、教科教育における具体的な学習指導の在り方について考えていきます。さらに、学級崩壊を始めとする学級経営上の困難についても、具体的な方策を示しつつ効果的な教育的支援について考えていきます。
試験方法	筆記試験(各日の2講時、4講時の最後の30分で実施)

8月19日(水)	
講師	山田 裕 前特任教授、白梅学園清修中高一貫部校長
講座名	思考力・判断力・表現力を育てる社会科の学習
内容・考え方	これからの小学校社会科の学習においては、問題解決的な学習過程の充実がより一層求められています。そのために、社会的事象に着目して、問いを見出し、考え表現したり、社会へのかかわり方を選択・判断したりする授業づくりを実践的に学んでいきます。目指すのは、子供にとって楽しい社会科の授業、教師にとっても面白い社会科の授業です。
講師	中林 俊明 准教授
講座名	理科の見方・考え方を生かした学習活動
内容・考え方	内容①「日本型理科教育－理科を見直す」 内容②「理科の見方・考え方を生かした具体的な指導」 《講習の考え方》 自然と科学の違いを熟考すると、我が国独特の日本型理科教育という世界的に評価の高い教科像が見えてきます。理科の教科観を見直し、よりよい指導につなげるため、この日本型理科教育について再考します。さらに、理科の見方・考え方を生かした具体的な指導をいくつか体験することで、探究心を育み自然に親しむことで見通しをもった観察・実験から結果を整理し考察ができるような科学的な問題解決の力の育成を目指す学習活動について考えます。以上のように、科学的に考えるための資質や能力を伸ばすための理科指導法について、講義と演習を併用しながら学びます。

8月20日(金)	
講師	田頭 裕 助教
講座名	見方・考え方を働かせた算数の学習
内容・考え方	室町時代や江戸時代の人たちはどのように算術を学んでいたのでしょうか。昔の教科書に載っている問題を解いたり、学習指導要領の算数の目標の変遷を辿ったりしながら、算数教育の歴史を振り返っていきます。算数は学習内容や考え方が、学年の進行に合わせて系統的に組み立てられています。各学年の学習がどのように関連し、つながっているのかを見ていき、数学的な見方・考え方を育てるために、日々の算数の授業でどのように工夫していったらよいか考えていきます。また、教科書や教科書会社のホームページから、教科書がどのように工夫されているか見ていきます。
講師	瀧口 優 教授
講座名	主体的・対話的で深い学びを実現するための外国語教育
内容・考え方	2020年度より本格実施された外国語及び外国語活動を前提に、これからの子どもたちに求められる資質・能力は何かを論じます。そしてその中で、外国語教育が果たす役割について検討します。合わせて学習指導要領やユネスコ、あるいは民間の外国語研究団体の掲げる「外国語教育の目的」について比較検討します。 さらに、思考力・判断力、表現力を育み、創造的にものごとを考えさせるために、外国語活動や外国語科の中でどのように展開したらよいか、その方法も含めて検討します。また中学校との連携をどのようにすすめるのか一緒に考えたいと思います。
8月21日(土)	
講師	増田 修治 教授
講座名	言語力の育成と国語科教育
内容・考え方	最新の教科指導の方法を講じます。具体的には、学習指導要領の基本的考え方のひとつである基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視した上で、それらの知識・技能を活用する学習活動の充実を図る指導の要点を論じます。特に、コロナ禍において明らかになったのは、「『自学・自習』の力をどう身につけさせるか」ということだったと考えます。だからこそ、自分たちで学ぶ力を身につけていく方法を、国語にしぼって話をしたいと思っています。 また、1年生担任から「よくおしゃべりはしてくれるが、みんなの前で話せない子や文章が書けない子が多い」と聞きます。そこをカバーする方法論（日本語の構造理解）も話したいと考えています。
講師	増田 修治 教授
講座名	子どもとの関係創りと学級経営（学級崩壊の克服、いじめ問題の現状と対処法、問題を持っている子への指導等）
内容・考え方	1. 「いじめ」問題を取り上げ、どのようにして学級を創っていくことが大切なのかを、参加者で考え合う。 2. 小学校低～中学年に広がっている家庭内暴力の実態とその原因を考える。 3. 『学級崩壊』の具体例をもとに、どのようにアプローチするのかを演習形式でいくつかのグループに分けて考え合い、これからの方向性を探っていくようにする。 4. 現代の子どもは、どの子も寂しさを抱えて生きていると言って良い。そうした寂しさにどう気付くか、どのように共感していくかを考え合いたい。そして、2学期の学級づくりに活かせると同時に、2学期に期待を持って迎えらるような学びとしていきたい。

履修認定・修了確認手続（更新手続き）

【履修認定】

履修認定は、筆記試験*による成績審査に合格した者に対して行います。合格した受講生には、履修（修了）証明書を10月15日頃郵送します。

*各講師の最終講時に1時間または30分で実施します。

【修了確認手続（更新手続き）】

修了証明書（履修証明書）が手元に届いたら、修了確認期限の2ヶ月前(注1)までに免許管理者(注2)へお持ちの全ての免許状の写し等と共に修了確認の申請をする必要があります。

複数の免許状を所持している場合でも、所持する全ての免許状が、次回の修了確認期限まで有効となります。この申請をしないと、更新手続きが完了しませんのでご注意ください。

(注1) 都道府県の教育委員会における更新事務作業は2ヶ月程度の期間が必要となります。以下の期日までに手続きを行なってください。

修了確認期限	: 令和4年3月31日	→	手続き期日	: 令和4年1月31日
	令和5年3月31日	→		令和5年1月31日

(注2) 免許管理者とは、現職教員の者は勤務校・勤務園の所在する都道府県教育委員会、その他の者は居住する都道府県教育委員会

※ 詳しい流れは文部科学省または各都道府県教育委員会のホームページ等でご確認ください。

その他

- ◆ 受講申込み後の住所等の変更がある場合は速やかに教員免許状更新講習担当までご連絡ください。
- ◆ 応募書類等により得た個人情報、受講確認証・関係資料等の送付、講習におけるご連絡のみ利用させていただきます。それ以外の目的で利用することはありません。

Q & A (文部科学省ホームページ 教員免許更新制度より一部引用)

Q 自分が教員免許状更新講習の受講対象者なのかどうか分かりません。

A 「受講対象者」(2 ページ) をご覧ください。

詳しくは文部科学省または各都道府県教育委員会にお問い合わせください。受講対象者についての Q&A は、文部科学省 HP にてご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/1315294.htm

Q 自分の教員免許状の有効期限(修了確認期限)が分かりません。

A 文部科学省のホームページに修了確認期限を確認できるページがありますので、そちらで確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

Q 教員免許状を持っていますが、教職には就いていません。更新講習を受講しなければいけませんか。

A 教職に就いていない方は、受講する必要はありません。

ただし、教職に就かれる際に「修了確認期限」を経過している場合には、30 時間以上の免許状更新講習を受講・修了し、居住地の免許管理者(都道府県教育委員会)に申請することで、教員免許状の更新手続きを済ませる必要があります。

Q 幼稚園教諭の免許状を持っている保育園(所)の保育士は免許状更新講習を受講しなければいけませんか。

A 保育士として勤務している場合には、受講する必要はありません。ただし、認定子ども園、認可保育所に勤務する保育士の方、幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士の方は受講することができます。

修了確認期限までに講習を修了していない場合で、修了確認期限経過後に幼稚園教員として勤務される際には、勤務開始までに30 時間以上の免許状更新講習を受講・修了し、居住地の免許管理者に申請することで、教員免許状の更新手続きを済ませる必要があります。

Q 教員を退職しました。現在、教職についていませんが、更新講習の受講は可能ですか。

A 過去に教員としての勤務経験がある方は、更新講習を受講・修了し、居住地の免許管理者へ更新の申請をすることができます(保育士の勤務経験は対象となりません)。

今回受講を考えている方は、仮申込の「勤務先」に最終の勤め先(〇〇年まで)を記入してください。正式申込みをする際は、必ず受講対象者であることの証明が必要になります。過去に教員として勤務の経験がある場合は、以前勤めていた学校の校長または法人の長に、受講対象者であることの証明をしていただく必要があります。

また、教育職員としての勤務が内定している方が受講を希望する場合には、任用又は雇用する可能性がある教育委員会や法人の長から受講対象者であることの証明をしていただく必要があります。

Q 保育士として勤務しており、来年度から勤務先が認定子ども園になるので更新講習の受講が必要となりましたが、既に修了確認期限が過ぎています。今回の更新講習の受講は可能ですか。

A 修了確認期限が過ぎていても、受講できます。ただし、正式申込の際、受講対象者であることの証明印が必要となります。

* 幼稚園教諭免許状を保有し「認定こども園」「認可保育所」「幼稚園を設置する者が設置する認可外保育所」に保育士として勤務している方は、ご自身が受講対象者であるかどうかを、学校・園・所または教育委員会等で必ず確認をした上でお申込みください。

学園周辺図



ACCESS



電車

- JR 中央線「国分寺駅」で西武国分寺線（東村山行）に乗り換え「鷹の台駅」下車、徒歩 15 分
- 西武新宿線「高田馬場駅」より「東村山駅」で西武国分寺線（国分寺行）に乗り換え「鷹の台駅」下車、徒歩 15 分

バス

- 国分寺駅北入口から西武バス（武蔵野美術大学行）に乗り、「白梅学園前」下車 所要時間 約 20 分
- 国立駅北口(3)から立川バス（東京創価小学校行）に乗り、「東京創価小学校」下車（所要時間 約 15 分）、徒歩 7 分

• 2021年度 教員免許状更新講習 スケジュール

仮申込み	申込者 → 大学	webからお申込みください。 <u>※必ず募集要項をご確認のうえ、お申し込みください。</u> 2021年5月19日(水)～5月24日(月) ※先着順ではありません。
結果発送 6月初旬予定	大学 → 受講内定者	受講内定者に正式申込みに必要な書類を発送します。 • 受講申込書 • 振込用紙 • 事前調査用紙
正式申込み	受講内定者 → 大学	受講申込書、事前調査用紙を記入し、受講確認証用の写真を同封し、本学へ郵送してください。 併せて受講料の振込みをお願いします。
受講決定 7月初旬予定	大学 → 受講生	正式申込みの手続きが完了した受講生には • 受講決定通知 • 受講確認証 • 受講案内 等を発送します。
講習 8月17日～ 8月21日	受講生	毎朝、本人確認のため、受講確認証を持参してください。 ※遅刻、欠席、早退、一時退出等は原則認められません。
履修認定 10月15日	大学 → 受講生	履修認定された受講生に履修（修了）証明書を郵送します。 ※修了確認手続を期日までに免許管理者へ申請し更新手続きを完了してください。

問い合わせ

白梅学園大学・白梅学園短期大学 教務課 教員免許状更新講習係

〒187-8570 東京都小平市小川町1丁目830

TEL 042-313-5687 (5月から10月のみ開通)

Mail koshin-koshu@shiraume.ac.jp

※17:00以降の問い合わせはメールにてお願いします。

開室時間 平日 9:00～17:00 土曜日 9:00～13:00

※8月中は16:00までとなります。長期休暇中(8～9月)の閉室日はHPでご確認ください。